

注意！

■この記事は発行年月日時点の内容のまま公開していますので、ご覧になった時点の法規制（農薬使用基準等）等に適合しなくなった内容を含む可能性がありますから、利用にあたってはご注意ください。

農作物技術情報 第5号 水稻

発行日 平成24年 7月26日
発行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部
編集 中央農業改良普及センター 県域普及グループ（電話 0197-68-4436）

携帯電話用 QR コード



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます
パソコンからは「<http://i-agri.net>」 携帯電話からは「<http://i-agri.net/agri/i/>」

- 出穂期は4日程度遅れる見込みです。生育状況や気象変動に応じた栽培管理と病害虫の適期防除を心掛けましょう。
- 高温時でも良好な登熟が行われるよう適切な水管理を行いましょう。
- 斑点米カメムシ類の防除は、出穂時期に注意して適期に行いましょう。
- 穂いもち予防は、葉いもち防除の徹底と出穂直前・穂揃期の適期防除が大切です。

1 水稻の生育状況と出穂期の予測

県全体の幼穂形成期は平年より2～3日程度遅れました（表1）。7月第4半旬以降、気温が低く経過したことから（図1）、減数分裂期・出穂期とも平年より遅れると予測されます。

水稻の生育ステージをよく観察して適期管理に努めましょう。

1ヶ月予報（仙台管区气象台、7月20日発表）によると、東北太平洋側では、天気は数日の周期で変わり、向こう1か月の平均気温は、平年並または高い確率ともに40%、と予想されています。

減数分裂期は低温に弱い時期なので深水管理とし、出穂開花期は浅水管理とします。

表1 水稻生育診断予察ほにおける生育ステージ予測

地帯名	幼穂形成期（実測）		減数分裂期（予測）		出穂期（予測）	
	本年 （月/日）	平年 （月/日）	本年 （月/日）	平年 （月/日）	本年 （月/日）	平年 （月/日）
北上川上流	7/15	7/12	7/29	7/26	8/9	8/6
北上川下流	7/14	7/12	7/28	7/26	8/9	8/5
東 部	7/15	7/13	7/29	7/27	8/11	8/7
北 部	7/15	7/12	7/30	7/28	8/13	8/9
全 県	7/15	7/12	7/29	7/26	8/10	8/6
いわてっこ	7/14	7/10	7/29	7/26	8/12	8/7
あきたこまち	7/15	7/12	7/29	7/25	8/8	8/5
どんびしゃり	7/15	7/12	7/29	7/26	8/10	8/6
ひとめぼれ	7/14	7/14	7/28	7/27	8/9	8/7

注) 水稻生育診断予察ほにおける幼穂形成期の実測値をもとに、減数分裂期、出穂期を予測

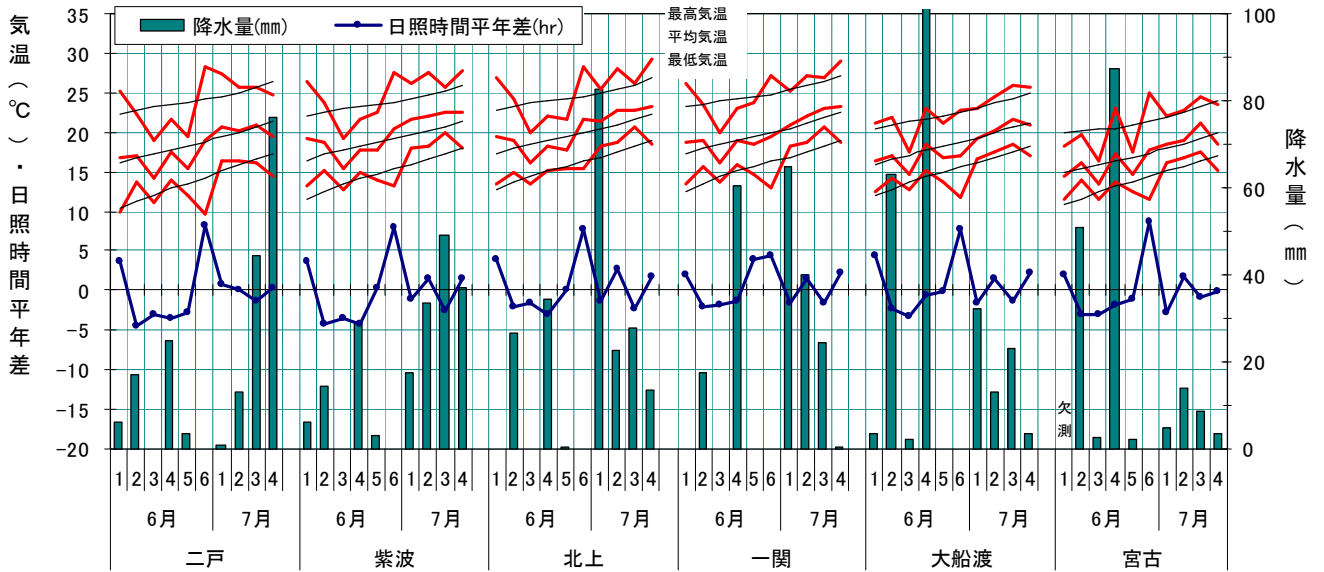


図1 半旬別気象経過（アメダス地点，6/第1半旬～7/第4半旬）

2 登熟を低下させない水管理

気象の変化に的確に対応し、登熟を低下させない水管理を心掛けましょう。

(1) 出穂後の水管理

出穂・開花期間中は水を多く必要とする時期です。土壤水分が不足しないよう、十分にかんがいでください（浅水状態で良い）。

開花終了後は間断かんがいを行い、田面が濡れた状態を維持しながら、根の活力を保つよう管理してください。

(2) 気温の高い日が続く場合の水管理（おおむね日中30°C以上、夜間23°C以上の日）

穂揃い後、登熟初期にかけて気温が30°C以上で夜温も高い場合は、水稻の登熟不良や玄米品質の低下（白未熟粒の発生）を招く恐れが高くなりますので、根の活力維持と地温の低下に努める水管理を行ってください。

なお、農業用ダム等で貯水量が不足しそうな場合には、地元の土地改良区等と連携して効率的な水管理を実施してください。

ア 十分なかんがい水を確保できる場合

- ・ 気温より低いかんがい水のかけ流しにより地温の低下を図る。
- ・ 特に夜の気温が高い時には夜間かけ流しを行う。

イ かんがい水が十分に確保できない場合

- ・ 間断かんがいにより根の活力維持に努める。
- ・ 水の入替えを行い根に酸素を与えるとともに水温を下げる。
- ・ ヒタヒタ水程度の浅水での常時湛水管理はしない。

ウ かんがい水量が不足する恐れのある場合

- ・ 間断かんがいとし、田面を乾かさないように注意する。

(3) 落水時期

近年、地耐力を高めて収穫作業を容易にするため、早期から落水して田面が乾きすぎている圃場がみられます。

早期に落水して田面が乾くと、玄米が充実せず腹白粒の増加や玄米千粒重の低下、強制登熟による胴割れ米等の発生要因となりますので、以下を目安に落水管理を行って下さい（図2、3）。

- ・排水が悪く地下水位が高い水田・・・出穂後30～35日頃
- ・排水がよい水田・・・出穂後35～40日頃

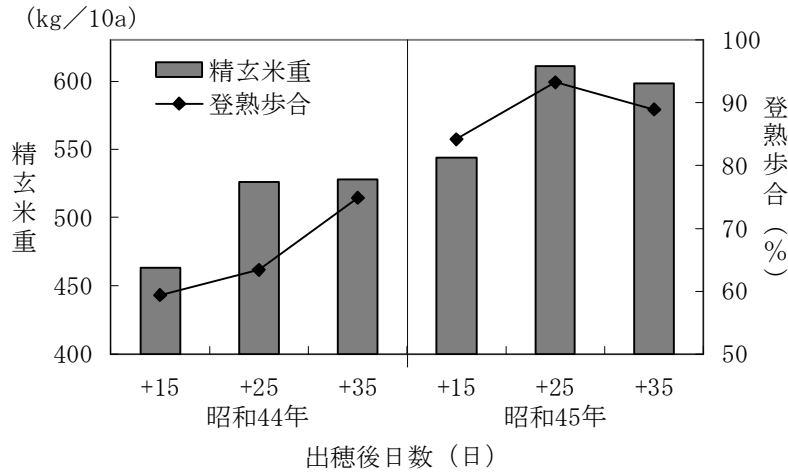


図2 落水時期の違いによる収量・登熟歩合（昭和44、45年 福島農試）

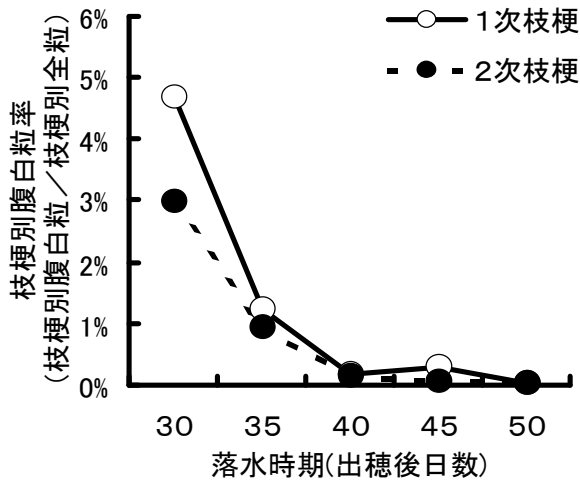


図3 落水時期と腹白粒率（かけはし）（平成10年県北農業研究所）

3 病虫害防除対策

(1) 斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ・アカヒゲホソミドリカスミカメ）

斑点米を発生させるカスミカメムシ類の発生量はほぼ平年並です（病虫害防除速報No. 7；県病虫害防除所 平成24年7月13日発行）。以下を参考に適期防除を行って下さい。

ア 耕種的防除

水稻出穂期に本田内へ侵入するカスミカメムシ類の密度を低下させるため、水田畦畔や農道、水田周辺の転作牧草地・休耕田等は水稻の出穂10日前までに必ず刈り取る。

なお、水稻の出穂期直前～出穂期以降に畦畔の草刈りを行うと、カスミカメムシ類を本田内に追い込むので、この時期の草刈りは控えて下さい。

イ 薬剤防除

水田周辺に牧草地などのカスミカメムシ類の発生源がある場合や、例年斑点米の発生が多い場合は、畦畔を含めて薬剤防除を行って下さい。

(ア) 粉剤・乳剤を使用する場合

- ◆ 基本防除・・・穂揃い7日後に1回防除
- ◆ 多発条件・・・穂揃い7日後と14日後の2回防除
 - ・水田付近に出穂開花中のイネ科植物（特にイタリアンライグラス）を含んだ牧草地、雑草の繁茂地等があり、カスミカメムシ類の発生密度が高いところ。
 - ・水田内にノビエ、イヌホタルイ、シズイなどの雑草が多発しているところ。

(イ) 粒剤を使用する場合

- ◆ 穂揃期～穂揃い7日後（カスミカメムシ類や水田雑草の多発水田では使用しないこと）



このような穂が40～50%見られる状態を「出穂期」といいます

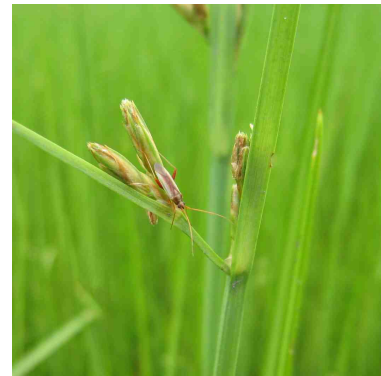


写真1 水田内のアシガカミガ
(シズイの穂を吸汁している)

【穂揃い7日後とは】

- ・穂の先端が止葉葉鞘の先端を押し開いて少しでも抽出した状態を“出穂”といいます。
- ・水田内で写真のような茎が概ね 40～50%見られる状態を「出穂期（盛期）」、80～90%見られる状態を「穂揃い期」といいます。
- ・通常、「出穂期」から「穂揃い期」までは2～3日程度を要するので、「穂揃い7日後」は出穂期から概ね10日後を表します。

写真2 出穂のようす

★ミツバチへの危害防止対策★

養蜂活動が行われている地域で殺虫剤を散布する場合は、養蜂家と協議のうえ、散布時期を事前に知らせるなど、ミツバチへの危害防止を徹底してください。

水田周辺にミツバチの巣箱がある時は、巣箱を安全な場所に移動してもらってから薬剤散布を行って下さい。

(2) 穂いもち

穂いもち防除は、発病が見えてからでは手遅れになるので、以下により防除を行って下さい。

ア 穂いもち予防粒剤を使用した場合

上位葉で葉いもちが多発しているところ、出穂後に降雨が続いたり、低温等で出穂～登熟期間が長引く場合には、出穂直前～穂揃1週間後まで7～10日間隔で追加防除を実施する。

特に、上位葉で葉いもちが多発している圃場では、予防粒剤の効果が期待できないので、降雨が続く場合は、出穂直後から茎葉散布による防除を実施すること。

イ 茎葉散布を実施する場合（穂いもち予防粒剤を使用していない場合）

出穂直前および穂揃期の2回防除を徹底すること。

なお、葉いもち多発時や低温等で出穂から登熟期間が長引く場合は、出穂直前～穂揃い1週間後まで7～10日間隔で追加防除を実施すること。

4 農薬の安全使用

ポジティブリスト制の施行により、残留農薬基準の規制が強化されました。

基準値を超えた農薬が残留した農作物の流通は禁止されます。農薬の使用基準を遵守するのはもちろん、周辺作物へのドリフト（農薬飛散）にも特に注意しましょう。

5 異品種混入の防止

現在、全国的に異品種の混入が問題となっており、DNAの解析により米一粒からでも品種の判定ができるようになっていきます。

異品種の混入が発生した場合には、品種名の表示ができなくなり、JAS法表示違反となるばかりか、産地全体のイメージを損ねます。産地の信頼を確保するため異品種混入を防ぎましょう。

(1) 出穂期間中

出穂期のずれによる異品種のチェックができるのは出穂期間中です。極端に出穂が早いかあるいは出穂が遅い株は、異品種が混入している恐れがありますので、株ごと抜き取ってください。

(2) 収穫、乾燥、調製施設・機械の点検清掃

コンバイン、運搬機、乾燥機や籾摺機など収穫・乾燥・調製機械や施設内には、前年に収穫した籾等が残っている可能性があります。収穫が始まるまでに、これらの機械や施設の点検・清掃を余裕を持って行い、異品種の混入を未然に防ぎましょう。

次号は8月30日（木）発行の予定です。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。

熱中症防止

- 日中の気温の高い時間帯を外して作業を行うとともに、休憩をこまめにとり、作業時間を短くする等作業時間の工夫を行うこと。水分をこまめに摂取し、汗で失われた水分を十分に補給すること。気温が著しく高くなりやすいハウス等の施設内での作業中については、特に注意。
- 帽子の着用や、汗を発散しやすい服装をすること。作業場所には日よけを設ける等できるだけ日陰で作業するように努めること。
- 屋内では遮光や断熱材の施工等により、作業施設内の温度が著しく上がらないようにするとともに、風通しをよくし、室内の換気に努めること。作業施設内に熱源がある場合には、熱源と作業者との間隔を空けるか断熱材で隔離し、加熱された空気は屋外に排気すること。

**6月1日～8月31日は
農薬危害防止運動期間です**

- 近隣住民・周辺環境に配慮しましょう
- 農薬散布準備、作業中・後の事故に注意しましょう
- 農薬の保管・管理は適切にしましょう

中央農業改良普及センター・地域普及グループは、現地農業改良普及センターを通じて先進農業者に対する支援活動を展開しています。